

返戻制度

当社の職業紹介により就職した求職者の方が、入社後 6 ヶ月以内に求職者の都合によ

り退職した場合は、下記の通り受領した紹介手数料を返戻する制度を設けております。

尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。詳

細は、契約書・覚書等にてご確認ください。

勤続	返戻料率
1 ヶ月以内の離職	紹介手数料の 5 0 %
3 ヶ月以内の離職	紹介手数料の 2 5 %
6 ヶ月以内の離職	紹介手数料の 1 0 %

許可番号 26-ユ-300721

株式会社ガルーダジャパン